

被扶養者の資格確認調査（検認）へのご協力をお願いします

当健保組合では、健康保険法施行規則第 50 条等に基づき、毎年被扶養者となっているご家族が現時点でもその資格を満たしているか確認調査を行っています。

本年度の対象は、被扶養者をもつ日本アイ・ビー・エム(株)社員です。被扶養者ありと登録されている被保険者のみなさまに確認調査及び必要な証明書類を提出していただき、被扶養者要件を満たしているかを審査します。調書は 6 月中旬にお送りします。提出期限（7 月末日予定）までに提出がない場合は、保険証が無効となりますので、必ず提出してください。

また、70 歳以上の特例退職被保険者の方には、基準収入確認書類をお送りいたします。収入が基準額（被保険者のみ 70 歳以上の場合は 383 万円/年、被保険者・被扶養者とも 70 歳以上の場合は 520 万円/年）未満の方は書類を提出することにより医療機関での自己負担割合が 2 割となります。収入が基準額以上の方は提出は不要です（自己負担割合は 3 割）。書類は 6 月中旬にお送りします。

なお、本年度は、株式会社オークスに調査業務を委託しております。

引っ越し等で住所が変更となった方へ

当健保組合にも、必ず届出を！

⚠️ Workday とは別に健保の住所変更届が必要です！

健診のご案内、健保からの各種お知らせ等は、みなさまから提出していただいた住所にお送りしております。

大切なお知らせを確実にお届けするために、住所が変わった場合は、会社への提出だけでなく当健保組合にも必ず「住所変更届」をご提出ください。

申請書類は当健保組合ホームページからダウンロードできます



いつだって今がやめ時です。禁煙はじめてみませんか？

なんと無料！

スマートフォンで完結

テレビ電話で医師が診療、お薬はご自宅に

喫煙は本人の健康のみならず、受動喫煙による家族の健康にも大きな影響が出る事が知られています。ぜひ、ご参加ください。

- 参加費：通常 60,500 円の禁煙プログラムが、自己負担 0 円
- 対象：20 歳以上の日本 IBM 健保加入者で禁煙したい方
- 申込方法：日本 IBM 健保 HP「禁煙プログラム」をご参照ください。



★ 編集後記 ★

今年度の表紙では「残したい日本音風景 100 選」をご紹介しますのでお楽しみください。

当健保組合では、皆さまの暮らしと健康づくりを支援するため、今年度も各種プログラムを展開してまいります。ぜひともお役に立てください。

- 「My Health」へのご意見・お問い合わせは、当健保組合ホームページの「Web でのお問い合わせ」まで